

都市行政評価 ネットワーク会議



都市行政評価ネットワーク会議事務局



総合研究開発機構(NIRA)研究開発部
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
TEL:03-5448-1730 FAX:03-5448-1744
E-mail : nwm@nira.go.jp

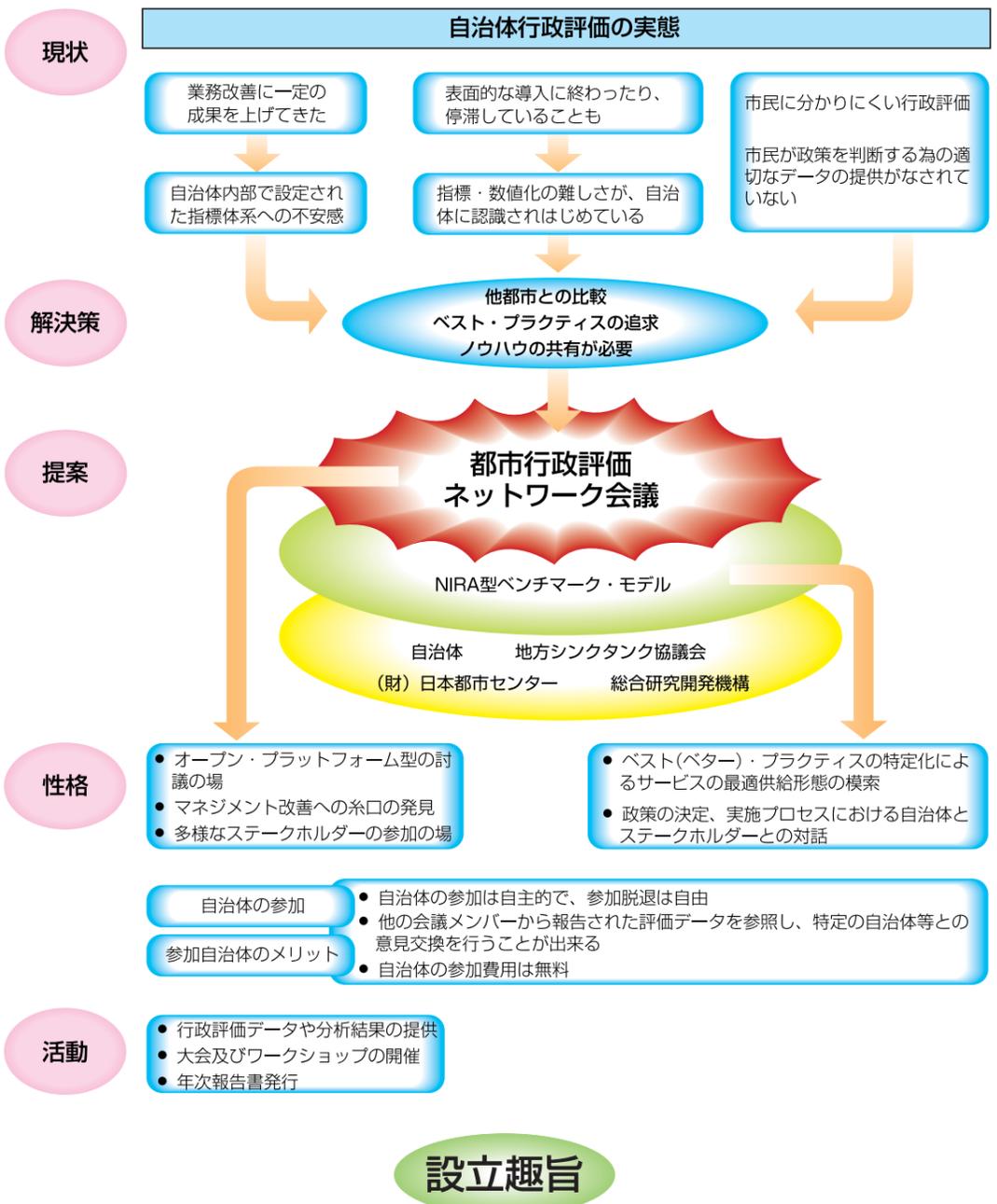
都市行政評価ネットワーク会議事務局

都市行政評価ネットワーク会議とは？

- * 同じ指標による全国都市地方自治体の行政評価の結果を知ることができます。
- * 都市自治体が抱えている、行政評価の様々な問題を話し合う機会を提供します。
- * 都市自治体の業務改善につながる情報を提供いたします。

- Q** 都市行政評価ネットワーク会議で使用する、行政評価指標は？
A NIRA型ベンチマーク・モデルを使用します **P.3**
- Q** 話し合う機会とはどのようなものですか？
A 主に大会とワークショップです **P.4**
- Q** 業務改善につながる情報とはどのようなものですか？
A 都市自治体の特性に応じたベスト・プラクティスを提案いたします **P.5**
- Q** 自分の自治体の業務改善にどのようにつながるの？
A 他都市の情報を得ることによって、より正確な目標表設定が可能になります **P.5**
- Q** 全国都市自治体のランキングなの？
A ランキングを目的とするものではありません。各都市自治体が必要とする他都市のデータを参考に業務改善につなげることが目的です。 **P.5**
- Q** 負担金はありますか？
A 地方自治体の金銭的負担は一切ありません。

都市行政評価ネットワーク会議イメージ図



行政評価は多くの都市自治体で導入され、一定の成果を挙げてきました。しかし一方では、行政評価システム運用の技術的困難さから、表面的な導入に留まったり、停滞したりする事例も増えています。そのため行政評価は、制度設計・運用面の見直しが迫られています。さらに都市自治体毎に独自に作成されている行政評価体系は、一般市民にとって必ずしもわかりやすいものになっていません。この問題に対する解決策の一つが、都市自治体間で共通する事務事業・施策レベルでの都市間ベンチマーキングの導入です。そして、行政評価関連情報が盛んに流通し、ノウハウが共有されるような環境の醸成や、基礎的ツールについての都市自治体の協働的な取り組みが必要です。このような都市相互間の比較を可能とする都市間ベンチマーキングは、行政サイドにとっては、他都市のベスト(ベター)・プラクティスに着目することにより、評価の有効性を高める情報を得ることができ、また、市民に対する説明責任の履行という視点からも、有効な知見・情報を得ることを可能にするものであります。

こうした考え方を踏まえて、総合研究開発機構(NIRA)、財団法人日本都市センター、地方シンクタンク協議会の三者は、都市自治体の事務改善、政策・施策研究事業等の円滑な推進を図るため、行政評価に関して定常的な情報・意見交換および研究交流の場を形成することとなりました。この場には上記三者と都市自治体が参加し、ベンチマーキング手法を利用した行政評価等にもとづき、相互の情報や意見の交換を行います。

NIRA型ベンチマーク・モデルとは？

- * NIRA型ベンチマーク・モデルは、ベスト(ベター)・プラクティスの特定化によるサービスの最適供給形態の模索のためのツールです。
- * NIRA型ベンチマーク・モデルは、政策の決定、実施プロセスにおける自治体とステークホルダー(市民、政策立案者)との対話のツールです。

Q 行政評価はすでに導入しています。二重の手間になりませんか？

A 都市行政評価ネットワーク会議で使用する、NIRA型ベンチマーク・モデルは、すでに導入している行政評価システムを補完するのが目的です。手間をかけず簡易な方法で、他都市と比較できるように設計されています。

NIRA型ベンチマーク・モデルの指標設定フレーム

政策基本	政策	基本指標※	施策	測定対象の事務事業
健康で安心な社会基盤の構築	健康増進	○	健康診査の推進	成人基本健康診査サービス
			子どもの健康診査の推進	1歳半・3歳児乳幼児健康診査サービス
	子育て支援	○	保育サービスの充実	保育園サービス
			学童保育サービス	放課後児童健全育成事業
高齢者支援	○	高齢者自立支援	高齢者の健康づくり・社会参加の促進事業	
		介護保険制度の適正な運用	高齢者介護サービス	
生涯にわたる自己実現機会の充実	自己実現基盤整備	○	学校教育基盤の充実	市立学校の教育環境整備事業
			身近なスポーツ活動の振興	スポーツ施設管理運営事業
	生涯学習推進	○	図書館サービスの充実	図書館サービス
			公民館活動の充実	公民館活動
芸術文化活動支援	○	芸術文化活動参加機会の充実	文化会館事業	
		芸術文化活動学習機会の充実	博物館・美術館事業	
快適で安全な都市環境の整備	生活環境保全	○	ごみの減量・リサイクルの推進	ごみ収集・処分サービス
			汚水処理施設の整備・運営の推進	汚水処理施設整備・運営事業
	消防・救急	○	市民防災体制の強化	防災訓練実施事業
			救命救助体制の充実	救急搬送サービス
都市の持続的発展	○	都市交通基盤整備	道路の維持・管理および公共交通利用促進	
		環境に配慮した産業振興の充実	グリーン調達と各種EMS(環境マネジメントシステム)導入支援	
市民と行政の協働社会の形成	情報公開	○	情報開示の推進	公文書開示サービス
			情報公表・提供の充実	広報・ホームページ等サービス
	対人サービス	○	諸証明交付サービス	住民票等諸証明交付サービス
			国際化への対応	国際理解・在住外国人支援事業
協働基盤形成	○	男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会づくりの普及・啓発	
		市民活動の育成・支援	NPO等市民活動団体育成・支援事業	

※基本指標とは、各自治体からデータの提供が望まれる基本的な指標

NIRA型ベンチマーク・モデル指標群の一例

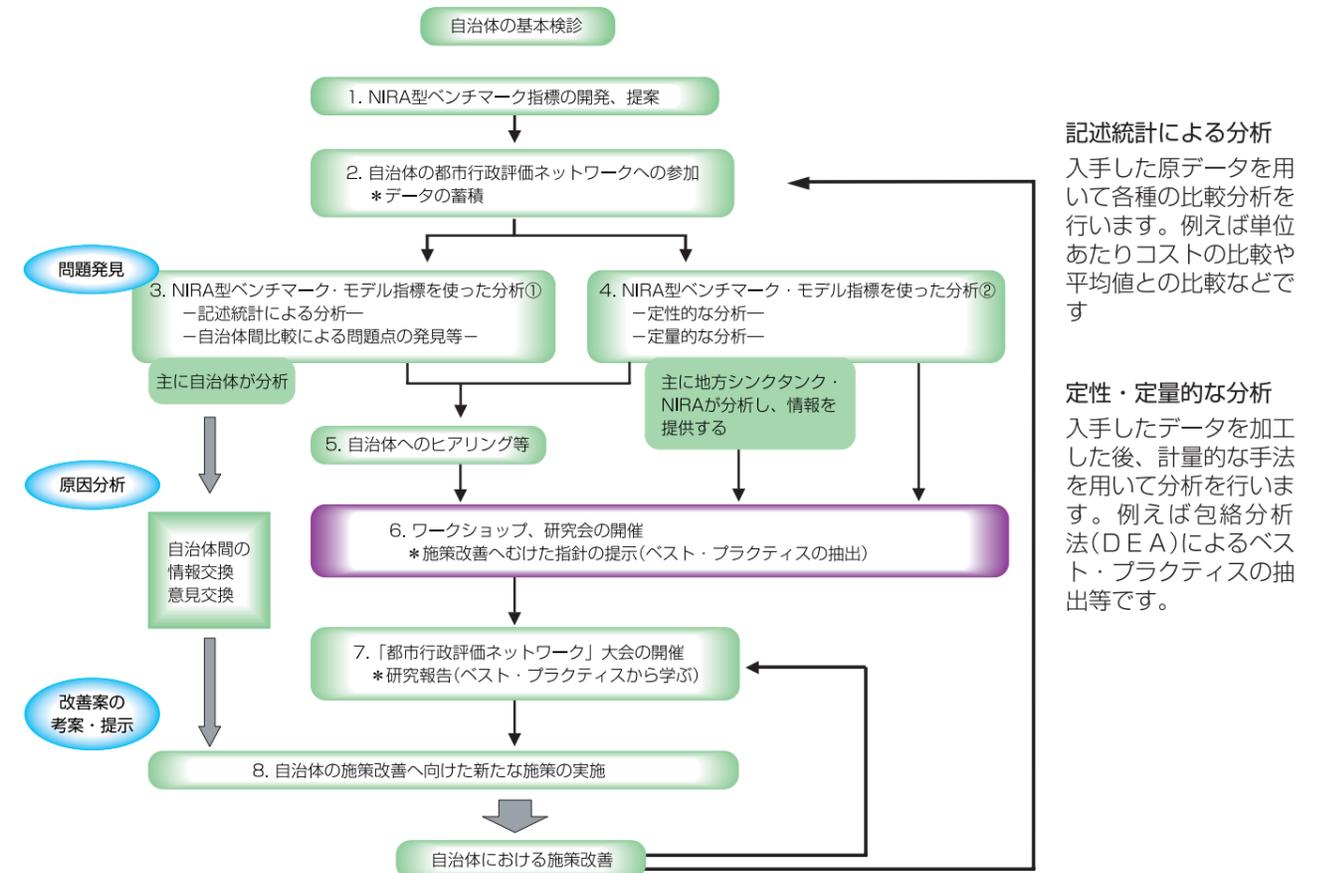
各指標の考え方

基本指標	事務事業(行政サービス)提供の前提・条件・体制など、施策を取り巻く状況を可能な限り数値化して説明する指標。
結果指標	都市自治体のサービスやリソースの提供量。いわゆるアウトプット指標。
成果指標	市民側の活用・利用状況(需要量)。いわゆるアウトカム指標。
コスト指標	都市自治体の供給量と市民側の利用・活用量の関係をコスト面から把握。

指標群の例 健康で安心な社会基盤の構築——健康増進——健康診査の推進——成人基本健康診査サービス

基本指標	A 対象者率 (b/a×100 0.00%表示)
結果指標	B 対象者に占める国民健康保険加入者率 (c/b×100 0.00%表示) 受診者率の向上が一つの政策目標だが、社会保険等の加入者は人間ドックなどを基本健康診査に代える例が多い。実質的な受診者率を見るため、「対象者に占める国民健康保険加入者率」を基本指標に加えることとした。
成果指標	C 受診者率 (d/b×100 0.00%表示)
コスト指標	D 要精検者率 (e/d×100 0.00%表示)
	E 受診者1人あたり基本健康診査コスト (f/d×1000 円)
	F 受益者負担率 (g/f×100 0.00%表示)

NIRA型ベンチマーク・モデルによる都市自治体の基本検診



記述統計による分析
入手した原データを用いて各種の比較分析を行います。例えば単位あたりコストの比較や平均値との比較などです

定性・定量的な分析
入手したデータを加工した後、計量的な手法を用いて分析を行います。例えば包絡分析法(DEA)によるベスト・プラクティスの抽出等です。

業務改善のための資料とは？

- * 行政評価データを様々な手法を用いて分析します。
- * 分析の手法は大きく分けて、記述統計的分析と計量的分析の2種類を提供します。
- * 提供されたデータを利用して、大会やワークショップで議論を行います。

記述統計的分析の例

- 統計データを用いて、各事業における基準値（ベンチマーク）の抽出を行います。
- 事業にかかるコストの平均と標準偏差をみることで、当該自治体の位置を確認するとともに、自治体間における事業コストの傾向を把握します。

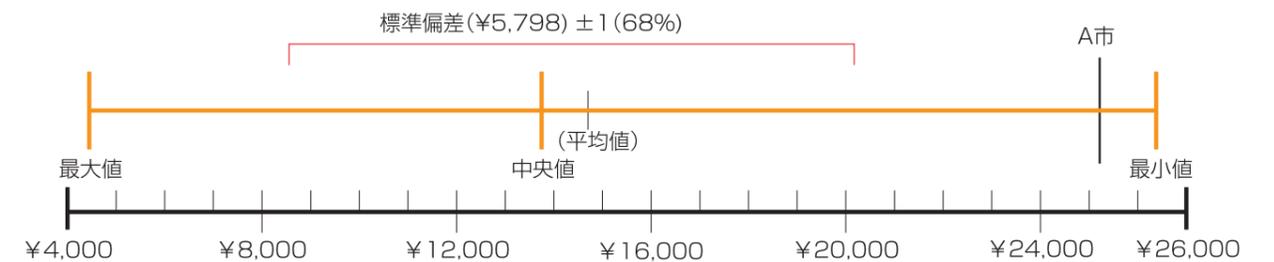
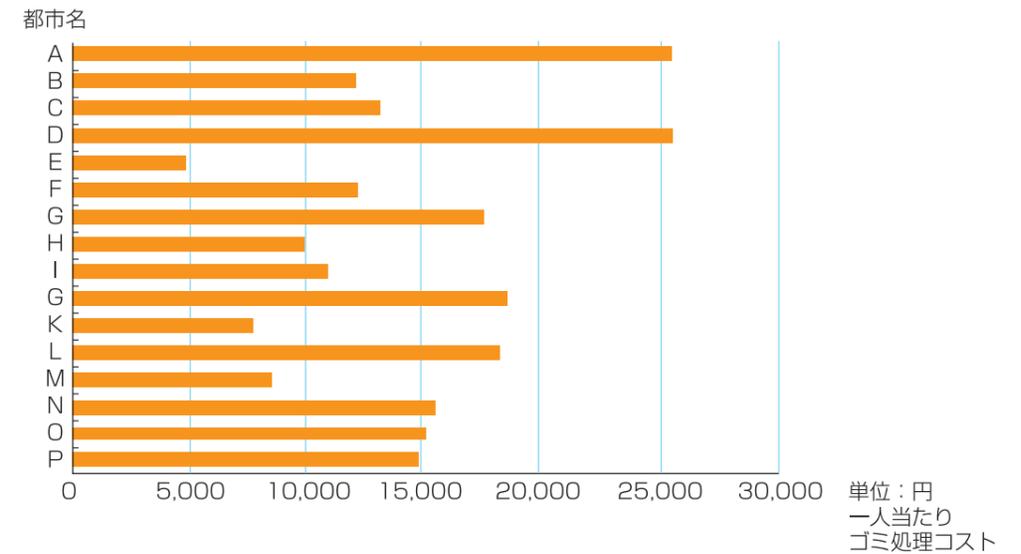
○ 基本政策：快適で安全な都市環境の確保

市民一人当たりゴミ処理コスト(単位：円)	
A	25,461
B	12,064
C	13,082
D	25,480
E	4,838
F	12,119
G	17,484
H	9,848
I	10,854
G	18,457
K	7,669
L	18,138
M	8,454
N	15,433
O	15,014
P	14,721

列1	
平均	14,320
中央値（メジアン）	13,902
標準偏差	5,798
最小	4,838
最大	25,480
標本数	16

- * 行政評価データは分析の上、様々な形に加工され、グラフ等で表現されます。これらの資料を用いて、大会やワークショップでは様々な議論が行われます。
- * データは各自治体の属性を十分踏まえた上で取り扱い、単純なランキング等に用いることはありません。

市民一人当たりゴミ処理コスト

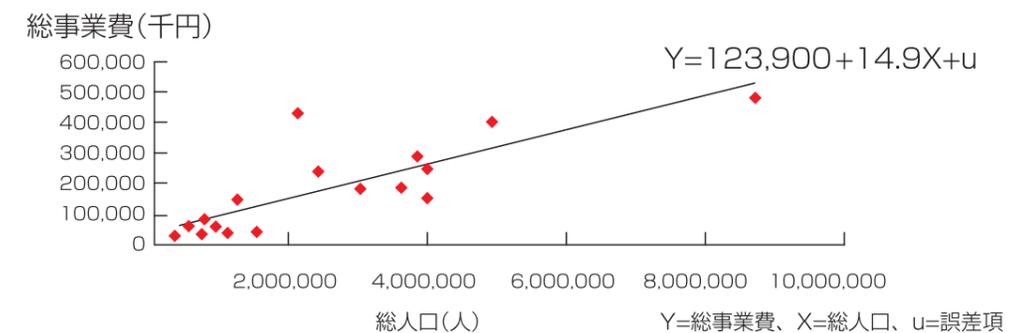


- * 自治体A~Pの一人当たりゴミ処理コストの平均値は14,320円で、標準偏差は5,798円です。
- * 平均値(14,320円)から±5,798円(標準偏差)の間に、全自治体の68%が入っています。
- * A市については、他の自治体に比べて一人当たりゴミ処理コストが高く、平均値・中央値からも離れていることがわかります。

計量的分析の例

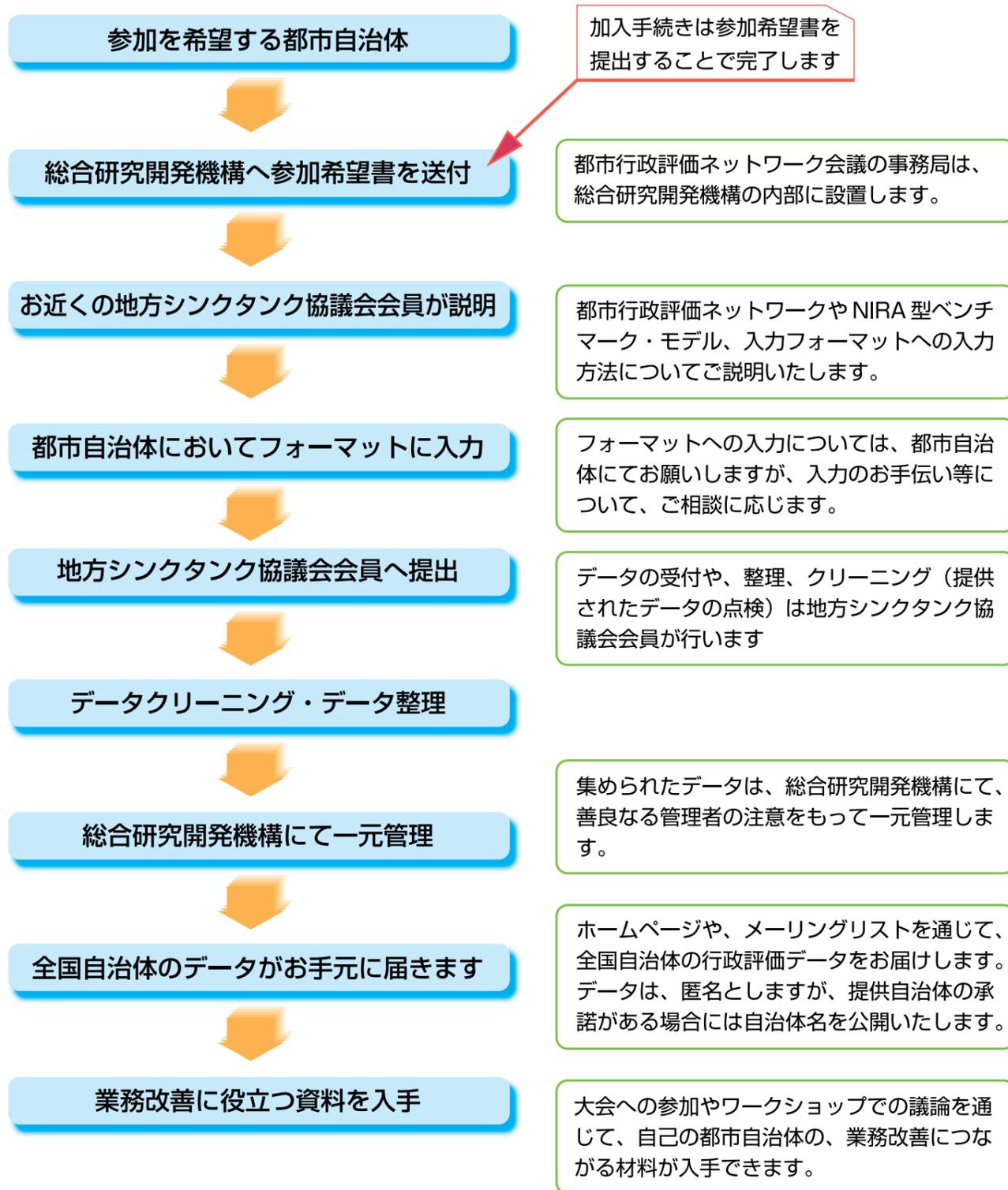
- 回帰分析、相関分析等の分析手法を用いて、各事業における基準値(ベンチマーク)の抽出を行うとともに、ベンチマーク指標間の因果関係、相関関係を抽出し、効率性改善のための政策提言を行います。

○ 基本政策：快適で安全な都市環境の確保



- * 総人口の増加に伴ってゴミ処理に関する総事業費は増加することがわかります。
- * 「ゴミ処理一人当たりコストの基準値(ベンチマーク)がわかります。

都市行政評価ネットワーク会議への加入方法等



連絡先 （詳しくは裏表紙）

総合研究開発機構
E-mail nwm@nira.go.jp

都市行政評価ネットワーク会議の詳細

規約

「都市行政評価ネットワーク会議」設置規約

平成17年11月29日

(名称)

第1条 この規約の主体を「都市行政評価ネットワーク会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 会議は、ベンチマーキング手法を利用した行政評価にもとづき、相互の情報や意見の交換を行うことを通じて、都市自治体の事務改善、政策・施策研究事業等及び構成団体それぞれの事業の円滑な推進に寄与することを目的とする。

(構成)

第3条 会議は、参加を希望する地方自治体（以下「参加自治体」という。）、総合研究開発機構、財団法人日本都市センター並びに地方シンクタンク協議会をもって構成する。

(事業)

第4条 会議は、次の各号に定める事業を行う。

- ① 行政評価データの作成、収集、分析、管理
- ② 大会及びワークショップ等の開催
- ③ 報告書の作成
- ④ 広報活動
- ⑤ その他本会の目的推進のために必要な事業

(地方自治体の参加)

第5条 参加自治体は、別に定めるベンチマーキング手法を利用した行政評価に必要なデータを提供するよう努めなければならない。

- 2 参加自治体は、第1項のデータのうち、最低でも別に定めるものについては提供するものとする。
- 3 参加自治体は、大会及びワークショップへの参加、報告書、その他の分析結果を利用することができるなど、第4条における必要な便益を受けることができる。
- 4 地方自治体の加入及び脱退は、事務局へ書面で届け出るにより行う。

(会議等)

第6条 会議は、必要に応じて、大会及びワークショップ等を開催する。

- 2 大会は、研究発表の場と位置づけられ、事務改善の事例、ワークショップ、その他の報告等を行う。なお、

大会は地方シンクタンクフォーラム等と共催することができる。

- 3 大会の招集は、会長が行い、運営は事務局が行う。
- 4 ワークショップは、都市自治体の事務改善、政策・施策研究及びベンチマーク・モデルの改善等を専門的に議論する場とする。
- 5 会議は、必要に応じてその他の研究会等を開催することができる。

(会長)

第7条 会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は参加自治体の長から選出する。
- 3 会長及び副会長の任期は2年とする。ただし重任を妨げない。

(会議の議決)

第8条 会議の議決を要する事項については、構成員の過半数をもって成立し、出席者の過半数をもって決定する。ただし賛否同数の場合は会長の決定による。

(幹事及び幹事会)

第9条 会議の円滑な運営を図るために幹事及び幹事会を置く。

- 2 幹事は、構成団体の長から選出する。
- 3 幹事会は幹事をもって構成する。

(事務局)

第10条 会議の庶務を行うため事務局を置くこととし、総合研究開発機構内に置く。

(行政評価データ)

第11条 ベンチマーキング手法を利用した行政評価に必要なデータ等の取り扱いは、この規約に定めがある場合を除き、別に定める規約による。

(規約の改正)

第12条 この規約の改正は会議に諮り決定する。

(運用細目)

第13条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、幹事会に諮り決定する。

都市行政評価ネットワーク会議のデータの取り扱いに関する規約

平成17年11月29日

(目的)

第1条 本規約は、都市行政評価ネットワーク会議（以下「会議」と称する）において取り扱う、各自治体の行政評価データ、それらを分析し加工したデータ、及び行政事務改善に関するデータ（以上のデータをまとめて「行政評価データ」という。）に関する取り扱いについて定めるものである。

(データ管理者)

第2条 データ管理者は、総合研究開発機構とする。

2 行政評価データは、データ管理者が、善良なる管理者として細心の注意を払いつつ一元管理する。

(データの区分)

第3条 会議で取り扱うデータを、レベル1からレベル3に区分する。

2 レベル1は、データ管理者のみが取り扱えるデータであり、次の各号に掲げるものとする。

- ① 各自治体から報告された行政評価データ。
- ② 第1号以外のデータで、各自治体の施策や事業に関わるコスト等を表したデータ。
- ③ 自治体の経営に関わるデータ。
- ④ その他秘匿性の高いデータ。

3 レベル2は、会議構成員のみが閲覧できるものとし、レベル1のデータに関係する自治体の名前を匿名としたものとする。

4 レベル3は、レベル1、レベル2以外のデータであり、レベル2のデータをさらに加工あるいは表現方法を簡易にしたもの等が該当し、ホームページに掲載するなど、一般に公表することを前提としたものとする。
(参加自治体からのデータ請求)

第4条 参加自治体は、データ管理者にレベル1の行政評価データの開示を請求することができる。

2 データ管理者は、前項の請求があった場合には、被開示自治体に開示を承諾するか否か問い合わせを行わなければならない。

3 データ管理者は、被開示自治体が開示を承諾した場合にのみ、請求されたデータの開示を行うことができる。
(運用細目)

第5条 この規約に定めるもののほか、行政評価データの取り扱いに関し必要な事項は、会議幹事に諮り決定する。

付則

この要綱は、平成17年11月29日から施行する。

NIRA型ベンチマーク・モデルに関する研究

研究種別	研究期間				報告書名	概要
	自主研究	助成研究	委託研究	その他		
自主				平成13年4月～平成15年3月 (平成15年7月)	ベンチマーキング手法の地方自治体への導入	地方自治体の事務・事業レベルに関する行政評価指標群を、市民意向調査等にもとづき作成した。そして、モデル都市(4市)において試算して自治体間の比較、差異の原因について分析を行った。
	助成			平成14年4月～平成15年3月 (平成15年5月)	ベンチマーキングの導入によるアーバン・マネジメントの改善	10の研究機関が「ベンチマーキング」をさまざまな側面からとらえ、自治体が直面している現状と課題、そして今後の取り組みに活かす方策等について、幅広い観点から政策提言した。
自主				平成15年6月～平成16年6月 (平成16年9月)	都市自治体総合行政評価システムの構築に関する研究	行政評価の先駆都市(逗子市、横須賀市、瀬戸市、三鷹市)の研究から、政策・施策・事務事業の各階層を通じた総合的な行政評価システムのスキームをもとにした市民志向の戦略マネジメントモデルを提案した。さらに、NIRA型ベンチマーク・モデルが行政経営改善に有用であることを明らかにした。
			日本都市セクター自主研究	平成15年7月～平成16年8月 (平成16年9月)	都市自治体の行政経営改革とベンチマーキング	都市自治体へのアンケート調査から、行政評価が全庁的なマネジメント改革になかなか結びついていない現状を明らかにし、龍ヶ崎市への事例調査等から、こうした課題への解決策の一つとして、他市との比較(ベンチマーキング)を積極的に行っていくことを提起した。また、ベンチマーキングの有力な取り組みであるNIRA型ベンチマーク・モデルについて、その意義を論じるとともに、都市自治体へのアンケート調査から、同モデルを導入した場合の課題を指摘した。(研究名：都市自治体におけるベンチマーキング手法の導入に関する調査研究)
助成				平成15年5月～平成16年9月 (平成16年9月)	NIRA型ベンチマーク・モデルを活用した政策評価システム及び行政改善への提案に関する研究	NIRA型ベンチマーク・モデルを8つの都市自治体に適用した。さらに6都市にヒアリングを実施した。その結果、都市の総合的な健康診断として利用できること、都市自治体経営をめぐる市民・行政の共通言語となることが確認された。しかし指標群によっては熟度に関きがあることが分かった。
自主				平成17年2月～平成17年6月	研究名：都市行政評価フォーラム(仮称)の構築に関する研究	「都市総合行政評価センター(仮称)」の姿を展望しつつ、当面する課題である「都市行政評価フォーラム(仮称)」のための方策について検討する。併せて、このフォーラムを運営するための都市自治体の行政評価データの収集を行った。
委託				平成16年12月～平成17年6月	研究名：都市行政評価フォーラム(仮称)構築のためのデータ整備に関する研究	上記フォーラム運営に資する、地方公共団体の分類ごとに、網羅的かつ、各団体の時系列的比較が出来るような、NIRA型ベンチマーク・モデル試算データに関して収集を行う。さらに、これらデータを整理しデータベースを構築した。12市に適用かつ複数年度のデータを収集。

構成団体の紹介

総合研究開発機構 (National Institute for Research Advancement)

総合研究開発機構(NIRA)は、昭和49(1974)年3月25日、産業界、学界、労働界、地方公共団体などの代表の発起により、総合研究開発機構法に基づいて政府に認可された政策志向型の研究機関で、官民各界からの出資、寄付による基金で運営されています。

NIRAの主な目的は、平和の理念に基づき現代社会が直面する複雑な諸問題の解明に寄与するため、自主的、長期的な視点をもって総合的な調査研究を実施することで、その研究の対象は時代の潮流をとらえつつ、経済、政治、社会、行政、地域、国際などの広範な領域にわたっています。

このために、総合的な研究開発の実施を基本として、研究情報の提供や国内外の多くの研究機関との交流、研究助成、研修・養成など積極的な活動を展開しています。

- 会長：小林 陽太郎 (富士ゼロックス株式会社取締役会長)
- 理事長：伊藤 元重 (東京大学大学院経済学研究科教授)
- 研究評議会議長：塩野谷 祐一 (一橋大学名誉教授)
- ホームページ：http://www.nira.go.jp/

財団法人 日本都市センター

財団法人日本都市センターは、昭和34(1959)年2月20日、全国市長会と社団法人全国市有物件災害共済会の共同によって設立されて以来、都市自治体の行財政運営に資するため、地方自治や都市経営・都市政策について調査研究を行うとともに、情報の提供、研修事業を展開しています。

また、日本都市センター会館は「会館施設を最大限に活用し、もって全国都市の健全な進歩と発展に貢献する」という、本財団の設立趣意に基づき運営しています。

めまぐるしく動いている「地方分権の流れ」の中で、都市の発展に貢献できるように、社会と時代の要請に対応すべく、中・長期的な視点に立って、幅広く調査研究を進め、政策提言や研修事業などを行っております。

- 理事長：高崎市長 松浦 幸雄
- ホームページ：http://www.toshi.or.jp/

地方シンクタンク協議会

地方シンクタンク協議会は、昭和60年(1985)年、地域に根ざした課題の調査研究や提言活動に携わるシンクタンクが、総合研究開発機構との密接な連携のもとに、「地方の」「地方のための」「地方による」シンクタンクの任意組織として設立され、本年で20周年を迎えました。

主な活動の目的は、地域における政策研究の質的向上をはかり、地域の自立発展に寄与することであり、現在は、108機関の会員により構成しています。近年は、各シンクタンクの持つ強みと、シンクタンク間のネットワークを活かし、全国規模の調査や共同研究による地方からの課題解決に取り組んでいます。

- 代表幹事：金井 萬造
- ホームページ：http://www.think-t.gr.jp/